

第7回 桑名市就学前施設再編検討委員会会議録

- 1 日 時 平成23年6月9日（木） 午後3時00分から
 - 2 場 所 社会福祉会館 2階大会議室
 - 3 出席委員 学識経験者2名、自治会連合会1名、民生委員児童委員1名
私立幼稚園2名、私立保育園3名、公立幼稚園2名
公立保育所1名、公立小学校1名、保健福祉部長、教育部長
 - 4 欠席者 自治会連合会1名
 - 5 出席職員 教育総務課長、指導課長、同和教育課長
社会福祉事務所長、子ども家庭課長、同主幹
学校・園再編推進室長、同主幹、主査、指導主事
 - 6 議 事
(1) 就学前施設の再編について
 - 7 傍聴人 6名
-
-

(委員長)

今、委員から資料の配布の要望がありました。今後の議論の参考にと
うことで進めさせていただきたいと思っております。

(教育総務課長)

皆さんこんにちは。ただ今から、第7回桑名市就学前施設再編検討委員会
を開催させていただきます。本日机の上に置かせていただきましたペーパー
につきましては、前回の資料17「就学前施設の基本的な考え方について」
の口頭で説明させていただいた内容を図式化したものと、資料17-1と今
年度の答申までのスケジュールを置かせていただいております。内容的には新
たなものではないとのことですが、事前に送れず誠に申し訳ありませんで
した。

では、委員長よろしく申し上げます。

(委員長)

第7回 就学前施設再編検討委員会を開催したいと思います。まず、前回第6回の議事録につきましては、最終確認がされておられません。今日、みなさんの机の上に置かれていると思います。みなさんの確認が取れ次第、次回にでも確認させていただき、議事録として確定させたいと思っております。

今、事務局より説明がありましたが、本日配布をさせていただいた、2枚の資料ですが、これにつきまして、私の方より説明させていただきたいと思っております。今まで就学前の施設を、特に公立幼稚園を再編していくにあたっての基準、根拠として、桑名の子どもをみんなで育てるという理念の確認から始まり、その作業の確認をやってきました。その作業自体有意義な訳であります。23年度の予定として、事務局と私で協議をさせていただいた中で、教育長よりいただいた諮問に対して、この委員会としての考えをまとめたいという目標を2月におきたい。2月に答申をし、その答申を受けて市の方で再編の具体的な計画を作り、地元で市として説明していただくとともに、次の次の年度の予算に反映させてもらわなければなりません。計画を作り、予算を組み、次の年度から実行できるように、地元で説明できるように、タイムスパンをとるとすれば、この2月、年度内にはこの委員会としての答申をするという形でスケジュールを組んでいく。それを目標にしていけばそろそろ、公立幼稚園の適正配置というところにポイントを絞って、議論をしていく必要があります。

そうすると資料17-1ですが、今までここで議論していたことを大きく2つに分けました。上の方のブロック、左の枠には子どもの社会性を育むための集団、1クラス20～30人で4歳、5歳児1クラスずつを目安とするということはこの委員会でも合意を得ている。4歳児を実施している園を中心に検討する。併設ではなく、独立園化を図るということも、少し議論ができてきている。ブロックによっては幼保一元化施設の検討、これは項目としてはできてきているが、十分議論されているとはいえない。幼保一元化施設をどのように考えるのかということで議論がずっと続いている。こういった議論というものを、今日ひとつの基準という形で合意いただければと思います。

下の枠につきましては、中学校ブロックを基本とした再編の検討を一度この委員会でやってみた後、もう1度振り返って議論してみる必要があると整理させていただきました。「原則分団登校の廃止」、「預かり保育」、「4歳児、5歳児の定員の設定」、「公私の保護者の負担是正に向けて」という項目、これらにつきましては、委員長の提案であります。一度中学校ブロックを基本単位とした再編の検討をした後に、必ずもう一度戻って議論をしていく、上下2段に分けて、今までの論点を整理させていただきました。このような形で皆さんにご意見を頂ければと思いますがいかがでしょうか。

今日の議論の進め方として、具体的に上の4つの項目と、前回意見を少しいただいている原則分団登校の廃止という下の枠の左側の部分、この5つについて意見を頂ければと思います。もちろん、「預かり保育」、「定員の設定」、「公私の保護者の負担是正に向けて」という項目についても重要だということは、当然であるので、中学校ブロックの公立幼稚園の再編の検討をした後で、もう一度しっかりここで議論をするというような進め方ではどうでしょうか。

(委員)

私は意義なしです。

(委員)

賛成です。

(委員)

毎回同じことを申し上げますが、やはり、「公私格差の是正」を抜きにして、詳細について決めていくということは、おかしいと思います。

(委員長)

決めていくのではなく、一度中学校ブロックごとに、議論をしてみて、それを見たうえで「公私の保護者負担の是正」について、たとえば桑名市が私立の幼稚園に、通っている保護者に経済的支援をするというところに、どれぐらいお金をかけられるのかを検討をしていく、これが現実的な行き方なのかと考え、「公私の保護者負担の是正に向けて」という項目は、一度先送りをさせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

幼児の半数以上は、私立でまかなわれています。この形を見ると、公立をどうするのかという問題だけで、我々私立の園児のことがここに表れていない。私は公立のために来ているのではなく、桑名市の子どものためにというのが中心であって、私立の方の幼児、先生の職がいかにクリアされて、桑名市となってくると思います。この表からいっても、話からいっても全然見られない。同じような話を、聞いてはもらっているが、意見を聞いた後形に表れてくるのは、公立の部分だけが出てきて、我々の要望、これからこうありたいという部分が何処にのっているのか、探しても出てこない。来るのが苦痛なくらいである。またこのような形でどうですかと言われても、私は納得がいけない。もっと桑名市の子どもということがきっちり表わされたもの

であれば、私立のこともきっちり入っているものが出てくれば、私は一緒に進めるという話にのっていても良いが、今この形では、のる気がありません。帰りたいくらいです。

(委員長)

今の意見でいいますと、表現的には、「公私の保護者負担の是正に向けて」という形で項目を出させてもらいましたが、それではなく、子どもにとってということではあります。

(委員)

保護者だけではなく、公私格差というのであれば、先生の処遇とかすべてを見てもらわないと、片手落ちである。そのようなことが、全然含まれていないので、公立の編成をどうするのかということを決めていくことは納得がいかない。

(委員)

委員長が言われた4つの項目、私としては下の部分を進めてほしい。下の段を進めてから、上の段を進めるのが普通ではないでしょうか。細かい所の詰めがないのに、なぜ大枠を先決めてしまうのか、大枠を決めることによって、その流れが、作られてしまう。この大枠から先に進めることに納得がいかないし、今までの会議が何のためにおこなわれていたのか、すごく疑問に思います。今までの委員会の前の懇談会もあり、今回の会議もある、その中で私立としては、それなりの意見も述べてきたはずである。何処にも反映されず、いきなりこの資料を見た瞬間、なぜ17-1のような資料がでてくるのか。まん中より進めるのではなく、下の段の細かい所がある程度桑名市の子ども達に向けてあるのであれば、まん中の話にはのれると思う。出てくるのが嫌になるというのが本音である。もう1点議事録、資料に関しても、前回の会議で早く出してほしいと言ったにもかかわらず、今日というのが納得がいかない。この仕事をやっているのであれば、早く出してほしい。議事録が今日出てくるというのは、なぜ今日出るのか。この議事録も基本となるのであれば、今日の会議の話のねたになる。なぜ今日出てきて、次回なのか。本当に進めていくのであれば、我々の方も考えてほしいという気持ちにもなってくる。

(委員)

私は考えが反対で、中学校ブロックというのが基本となっており、下の段

は細目ではないかと思う。基本的なことをしっかり確認しないと、なかなか細目については進めない。私はこの中段に並べてある4つのことに関しては、基本的にはこのように進めて、後については下の段の「公私の保護者負担」等、いろいろな問題があります。1点目の原則分団登園の廃止など全体の骨子を基準としてから、いろいろ問題が発生する、さらに検討が必要だと考えています。

(委員)

話題となっています資料17-1ですが、事務局側からでた公立幼稚園の再編についてのひとつのビジョンであると思っている。この中に私立の幼稚園、保育園の部分が出てくるのではないと思っております。

これまでの議論の中で、私立の訴えてきていることが、何も反映されていないという言葉がありました。私はそうではないと考えております。「4歳児、5歳児の定員を設定する」というのは、明らかに配慮だと思っております。今までの議論が、私立の意見が全く入っていないとは、考えられません。

(委員)

年中4歳児180人の定員枠を公立が持っていますが、例えば大山田北幼稚園30人を超えての場合は2クラスの編成となっております。これについて「是正しないのですか」との提言を何度も申し上げますが、今だに、その答えというか方針は聞かせていただけてない。これは文書でもお願いをさせていただき、事務局には届いているとは思いますが、書いただけと受け取れる。我々として、そうですねと理解する気持ちにはなれない。なんらの進歩も我々としては認識していない。中学校ブロックを基本単位とした公立幼稚園の再編というのは、平成19年に就学前教育の編成ということで一度議論しております。各中学校区にひとつずつこども園を作ったらどうかという案で終わっています。そこに行くのであればとんでもない。大反対です。これ以上の議事進行はないと思えます。

(委員長)

今の話の中で、事務局と話をさせていただいた中で言いますと、ブロックによっては、幼保一元化施設を検討するという可能性はあるにしても、中学校ブロックに各1つこども園を作るとかということは考えてはいないと思っております。先ほどから指摘がありましたように、公立幼稚園の再編というところを、中学校のブロックで、具体的に考えてみて、その為の基準が20～30人で、4、5歳児1クラスずつを目安とするとか、4歳児実施園を中心

に検討するとか、そのような形で、まず中学校ブロックでやってみたら、中には公立幼稚園は、ここはなくなっていくしかないというふうに見られるようなブロックも出てくる。具体的に親の選択によって、私立の幼稚園にお願いする場合というのもでてくるのではないかと思う。今の段階でいろいろ議論が出ていますが、当然公私の保護者負担の是正、先生の待遇の話であるとか、私立に通う子どもに対して、どういう形の公としての、行政としての支援が出来るのかということも、今後保護者負担の是正に向けての項目で一括はさせていただいていますが、ここで忘れない様にしてありますということも前提に、真ん中の部分の議論をしていただいて、公立幼稚園の再編というものを一度中学校ブロックでシミュレーションしてみませんかという話であります。

そしてそのうえで、「定員の設定」もどれぐらいの料金設定で2時間程度の「預かり保育」を公立としてどの地域でするのかというような議論に進んでいければと思っておりますが、それでは厳しいでしょうか。

(委員)

先ほどからご指摘があったように、定員を設定するという事は、確かに配慮がされたということだと思います。私もから言えばこれを配慮と思うこと自体が、私学の経営の厳しさを全く理解していただいていないと思っております。今日、私立幼稚園と公立幼稚園の教員の給与の格差について、資料を皆さんにお配りしました。

(委員)

資料の1枚目で、三重県は、真ん中より少し下の所にありますが、私立幼稚園教諭の平均給与が18万6千円で、公立幼稚園の平均給与が31万5千円です。この資料は文科省が出している19年度の学校統計調査です。以前も給与の格差の話が出た時にこれは、経験年数の差だと、年齢の差だという意見がありましたが、実際この給与の格差というのは、年齢や経験年数の差ではありません。誤解がないように申し上げますが、公立幼稚園の先生が、必ずしも、給与が高いとは思っていません。これをみると、他より少し高いかとは思いますが。例えば東海四県で見ますと、私立の幼稚園教諭は最下位ではありますが、公立幼稚園は東海四県では1番高いです。少しは高いかと思いますが基本的に、担ってみえる仕事からみれば必ずしも、公立の幼稚園の先生が高いとは思っていません。それに比べ、私立の幼稚園教諭の給与があきらかに低すぎるというのが、現状だと認識しています。平均年齢があがってもほとんどかわらない。仮に公立の平均年齢になっても、

せいぜい1万円あがるか、あがらないかだと思います。これはどういうことかと言うと、私学は公立とは違って、収入の中から給料が支払われています。今現在ほとんどの私立幼稚園がぎりぎりの状態で運営がなされています。教員の年齢が上がったからといって、給与があがるような余裕は私立幼稚園にはありません。収入を増やすには、私立幼稚園の経営努力としては、保育料を上げるということですが、保育料をあげるということもほぼ限界にきています。私立の幼稚園の保護者は、公立に比べて、何倍も保育料を現在負担しています。これ以上保育料をあげることは難しいです。三重県の中でも最も公私格差が大きい桑名市においては、なおさらあげることは難しいと考えています。では支出をもっと減らせば良いとの意見もあるかと思いますが、支出を減らすことも難しいです。なぜなら私立幼稚園の経費の約50パーセントが人件費に占められています。残りを教材費や、水道光熱費、施設の修繕費等々にあてています。これ以上削減することは、教育力の低下につながっていきます。少し話が大きくなってしましますが、今幼児教育で1番大きな問題は一生涯勤めていきたい女性が増えている中で、幼稚園教諭という仕事の魅力がなくなって、幼稚園の先生を目指す学生が減り、優秀な人材を確保することが難しくなる。場合によっては、教員の確保が出来なくなり、子どもを受け入れることができなくなることが、最悪のシナリオだと思います。幼稚園の先生の多くは労働条件よりも子どもの為に頑張りたいという思いで、勤めていただいています。その思いだけに頼るのは限界にきていると思われる。子どもを採用をしています。今幼稚園教諭を目指す学生は労働条件の良い公立の先生になりたいという希望が非常に多くなっている。私立にとって教員不足は、切実な問題であり、この現実、教員が足りなくなったために、子ども達を受け入れられなくなるという問題が身近にせまって来ていると認識しています。そうならないために何が必要かと言うと、いつもお金のことを言って申し訳ないですが、やはり、私立幼稚園の経営の安定が不可欠だと考えています。解決方法を3つ、思いつくのがありますが、1つは市民の方に幼児教育というのはお金がかかるということをしかり認識してもらい、義務教育でないということを理解し、公立も受益者負担という考えにたって、私学並みの保育料を徴収する。それによって、私学も、もう少し、保育料を上げる余地がでてくる。過剰な保護者の要望があるからといって、過剰なサービスはしない。

2つ目、よく財源がないからという話をされます。そもそも公立には手厚く、私学にはほとんど出さないという考え方は私はおかしいと思います。財源がないということですので、前回提案したように、公立の役割を縮小し、その分を私学が担えば、公立も私立も今現在の公立の保育料なみに、おさえ

ることが出来る。これは、(公立と私立の割合を) 全国的な平均に近づけると
いう意味でもあります。そして、これはニワトリが先か卵が先か問題になり
ますが、保育料が同じであれば、自然にそのような形になっていくのではな
いかと思います。これは桑名市民が新たに負担をする訳ではありませんので、
私学に通わせたいと思う保護者にとってはありがたい話だと思いますし、一
般の市民の方には、新しい負担が増える訳ではありませんので、異論はない
はずだと思います。桑名市に幼児教育、私立も公立も充実しているという
のであれば、若い人が桑名市に集まってきますので、桑名市にとってプラスに
なる話だと思います。

3つめは単純に桑名市は三重県の中で私学に対する助成が少ない市であり
ますので、私学に対する助成を増やしていただく。こういう考え方を混ぜ合
わせながら、やっていくのが、私は現実的な方法だと思います。

教育部長も委員として参加されていますので、お聞きしたいことがありま
す。私立幼稚園の教諭の給与が安いことについて、率直にご意見をお聞かせ
願いたい。それから前回私が提案した案について浮いたからといってすべて
のお金を私学に回す訳にはいきませんという発言があったと思いますが、同
じ桑名市の子どもに対して、公立に来たらお金を出す、私学に行く所には
お金は出さないという意味なのか、それはこの委員会の理念に反しているの
ではないかと思いますが、それについてもご意見をお聞かせ願いたい。それ
から前回私が提案した案、これは一つの案ですといろいろなシミュレーショ
ンをして下さいという話をさせていただきました。そのシミュレーションを
する気があるのかどうか、自分たちが決めた案をそのまま押し通すつもりな
のかどうか。それから所得格差が教育格差につながっているかどうか、資料
を提出下さいというふうにお願いしました。それを出す気があるのかどうか。
仮にその傾向が見られた場合に改善する気があるのかどうか、この4点を教
育部長よりお聞かせ願いたいと思います。

(委員長)

よろしいでしょうか。

(教育部長)

ただ今委員よりご指摘いただきましたので、お答えをさせていただきます。
その前に少しお話をさせていただきたいと思います。今公立の幼稚園の再編
のことだけで、この議論だから、私立としてはかみ合いが出来ないというお
話がありましたが、公立幼稚園のマネジメントの話をさせていただくと、
費用対効果が良くないという状況があります。これにつきましては、皆さん

その通りだというお話が19年にもありました。まず公立の幼稚園の再編をしていくことが、ひとつ桑名市の就学前教育、子どもたちのことを考えることについても、非常に重要なことである。保育所、私立の保育園、幼稚園についても、大きくかかわってくることだろうと。公立幼稚園だけが再編をしなければならないということで、そのためには、いくつもの課題があるということで、19年の時に検討し、6つのテーマが出てきた。その内まだ一向に解決できていない部分が、今回諮問のあった部分であります。公立の幼稚園の再編を考えていく中で、今後桑名市の就学前教育について、委員がおっしゃったように、ひとり、ひとりの子どもについて、子どもの立場にたって考えていくことが大切である。その辺りで知恵をおかりしたいということが、大前提として考えております。

ご指摘のありましたように、確かに私立の幼稚園の先生方の給与についてはかなり低いかと思われまます。小中学校の講師をあっせんしていく中で、講師の中でどのようにしていくのかという話もありました。講師の給与が低いということに対して、どう考えていくのかは、考えていかなければならない重要なことだと思えます。

この間提案いただきました、子ども達のひとりひとりの保育料から考えた時に、今の半分を私立がしょっていただければ、委員の試算から言えば、2億1千万円というお話がありました。私どもも十分に練り直してみても、シミュレーションの仕方をいくつか考えてみました。こどもひとりひとりから考えてみる場合、園をいくつ再編するのか、統合していくのか、どういう形で今、人件費の部分について、仮に半分にしたら、どうなのか、15園とか11園、10園にしたらどうなのか。いくつかシミュレーションしてみました。ただ現実の問題になりますと、中学校ブロックあたりで、ある程度の再編の具体案を持っていくことによって、ランニングコストとか人件費を含めた費用の具体的なシミュレーションができると思われまます。

もう1点、経費の面で行政についてのお話ですが、具体的なところでお話させていただくことが大事だと思われまますので、まず中学校ブロックで考えていただき、ここは中学校ブロックというものの、A中学校ブロックとB中学校ブロックとひっつけたらどうか、あるいは、A中学校ブロックのこの部分だけは、B中学校ブロックに吸収させてはどうか、そのような考え方もできるのではないと思えます。

私、桑名に来て驚きましたことは、併設園であること、3歳がないこと、いくつかの小学校が3つぐらいに分かれて中学校に行くということがあります。そうすると、子ども達の生活圏を、とっかかりは中学校ブロックあたりで考えていただき、議論をしていく中で、その割り方も、ここは私立が沢山

あるので、私立さんにまかせてもいいのではないかというブロックもあると思います。川を挟んでというところだと、2つ置かなければならないこともあろうかと思えます。いくつかの条件を考えながら、議論を具体的にさせていただけるとありがたいと思えます。具体的な話をさせていただく中で、公立、私立の保護者負担の問題、教職員の給与の問題も、いくつ統合できるのかどうかによって、回答もできてくるかと思えます。

公立、私立の保護者負担の是正という提案は、その他で見たらどうかという話もありましたが、公立と私立の共存の部分で考えていくテーマかと私なりに考えました。まずは具体的な案を出したい。一緒に考えていただいた19年度の時に、非常にたまむし色で終わっている。今の再編についても、各中学校ブロックに幼保一元化の施設を作るという訳ではなかったと思われまます。もう一度具体的なことについては検討委員会をもって、中身を実践できるような、具現化したものにしてほしいという答申が前の時もありました。それを受けて今の検討委員会があると考えておりますので、是非具体的な案を今回は、示していただければと思います。

(委員長)

いかがでしょうか。すべてという訳ではありませんが。

(委員)

全く私の質問に答えてもらっていない。当然のことながら、公立も経営の合理化はしていかなければならないが、私が申し上げているのは、今の公立の保育料の安さ、同じ桑名市の子ども、三重県の子ども、日本の子どもとおいておきながら、私立の子ども達に対して、ほとんど助成をいただいているということが、回りまわって、先ほどの教諭の給与の安さにつながっている。私が心配しているのは、この状態を続けていただくと、介護のようにいれたいけどいれない、施設の方は受け入れたいのに、人がいない。そういう状況に幼児教育もなってしまうのではないか。私立が崩壊すれば、幼児教育は成り立たない。桑名市は喜ぶかもしれませんが。日本全体で考えると、8割を私立幼稚園が担っているこの幼児教育の現状の中で、これ以上私立に厳しいことをやってくるのかということをお願いしているのであって、もう少し、桑名市全体の子供達、他の市町村も含めて、幼児教育全体のことで、議論していただけないかとお願いしています。私は、公立幼稚園の先生が今現在、高いとは思っておりません。これぐらいもらってしかるべきだと思います。当然のことながら同じぐらいの給料を私立の教員にも出してあげたい。そのような環境を行政として、考えていただけないかと申し上げているので

す。

(教育部長)

私の説明が足りなかったと、反省しております。委員の思いは共感できます。公立の保育料のこと、私立への助成のこと、公立の幼稚園に無駄があるような、状況なので、その部分を再編という形で、まずそれをして、私立の経営とも併せて今後考えていければと思っています。その中でこの検討委員会ではかなり具体的な例を示していただきたいという思いで、私立ともどのように共存していくのか、きっちりとした答申ができれば、次進みやすいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

(委員)

はっきり言いまして、7時から6時半頃までは保育園はやっています。やっているのに、ダブルでなぜ、別の先生をつけ、預かり保育をやるという話が出てきたり、これは、教育部長いいのか、悪いのか、はっきり言って下さい。理解に苦しみます。

もう1点、ブロック別にすると言われてますが、4歳、5歳の定員を目途とすると書いてありますが、30人、30人のブロックにして、7、8人しかいない地域の幼稚園の子どもはどうなるのか。そこに集めるのですか。3歳から5歳の小さい子を、母親がそこへ毎日毎日行かすというのは、教育がやることでしょうか。理解に苦しみます。

3点目が保育料、私に言わせると無茶です。とんでもない保育料です。それも具体的にはっきりと、私らも努力します、いくらにするのか言って下さい。具体的な例はそちらの方にはないと思います。

(委員長)

前回からの引き続きの議論ではありますが。今のようなことを具体的に検討するために一度ブロックで見ませんかという提案ではありますが。この間、事務局と私で個人的に議論させていただきました。その中で言うと、基本的には、今日の資料の17-1で言うと、「原則分団登園を廃止します」原則保護者送迎ということ踏み切るかどうか。親が送迎をしてもらい、かなり集約はしていこうという案を具体的に19年を引き継ぎ今回は作っていきたいというのが、市の事務局も考えていると思います。原則分団登園の話については今まで慣れ親しんだ仕組みであり、これが多分桑名の公立幼稚園の良さではあるだろうと思います。残し方によっては、分団登校が存続するということもあり得るということで、原則という言葉がついているのだと思います。

その意味でいえば、この項目にしたがって、中学校ブロックで見ていくと、ドラスティックな公立の幼稚園の再編案というのが出来てくる可能性がある。

委員長としてはそのような具体的な話をした後に、預かり保育については幼稚園がやる保育時間終了後2時間程度ということで、有料、値段はいくらなのかということについては、今後地域の再編後に近くに私立の幼稚園、保育所があれば、料金設定を決めて行く。大卒の合計人数を目途とはしているが、再編の後に公立の幼稚園の枠はどれぐらいなのか、もう一度検討しなければならないし、その結果として、今かかっているお金から将来的に余裕が出来たとすれば、それを具体的に、ただこれは委員会で浮いたお金をどう使うのか、使えということをなかなか答申に書くという話ではないですが、教育長に対して、市長に対して、桑名の子どものために、公私を問わず、桑名の幼児教育の充実のために、使うべきだし、先生の待遇の改善のために使うとかの形で使ってもらわなければならないといった提言はできるのではないかと思います、今日の資料の17-1を作ってみたということではあります。

(委員)

中学校ブロックを基本単位とした、再編の検討という課題があがってくるかぎり、何とかして公立幼稚園を残して下さいというふうに聞こえる。そこが大きな問題で、一步離れて考えれば、中学校ブロックと言いますが、〇〇さん、私ども中学校ブロックではなく桑名市全域行っています。具体的提案というのであれば、原則分団登園の廃止を実施することによって、公立幼稚園が1つ2つなくなりますという因子を含んでいます。お金のいらぬ方法というのは、減る所は減るにまかせて下さい。10人規定というのが、今あるので、2年間連続10人以下になれば、順次閉園をしていく、休園ではなく、閉園していく。中学校ブロックを基本単位として再編を考えた時に真ん中にひとつ作りましようとなった時、箱ものがある、お金がある訳ですが、左下の分団登校の廃止をしたがためにせつかく作ったのに使わなくなったとなれば、税金を支払っている私達にとっては、だまって看過する訳にはいきません。現状に則したということで、客観的に見れば、減っていくという幼稚園をさらに認識をして、減る方向、何処へ持っていくのかということの検討を全市的に展開する、全市的に見てみるというのがひとつの考え方として、私達として出来るのではないかと思います。

(教育部長)

委員のおっしゃることと、私が言うことは、方法論のことだと思います。全体を見て行きましようということはそのままにしておいて、全市一区でや

りましょうということになるかもしれませんが、一度とっかかりとして、ブロックごとに見て行って、それから全体を見て行くことにしたらどうかと考えております。私が言っているイメージでは、どの園とどの園は廃園にしましょう、ここは残していきましょうという所までは、この検討委員会の中でやっていただきたいと思えます。その辺りでとっかかりとして、見ていただくとうれしいという思いであります。

(委員)

減っていくということを仮定すれば、ブロックに分けなくてもよい。全市的に見ていけば良い。私自身が中学校ブロックにおいて幼稚園、保育園を考えるとというのは、平成19年度の時のトラウマがかなりあります。そのアレルギーというのは、とつてもある。

(教育部長)

委員の中学校ブロックということに対して、そのブロックだけに集結するような、例えば、光風ブロックは、光風ブロックだけで考えるということになれば、トラウマがあると言われるのは良くわかる。仮にそういう単位で見て行くのですが、当然全市的な視野でも見ますし、隣のブロックとはどうなのかとくっつけてみたり、部分的に割愛したり、統合したりあると思えます。ひとつの集合として、中学校ブロックで見てもらうことが、とっかかりとして、ありがたいと思うのですが。たとえばひとつのブロックで考えた時にどうだということになれば、前に少し進んでいけるのではないかと思う。

(委員)

前に進むためにはお金がいるという話になってくる。私学を抜きにして、公立を考えることはできないということである。

(教育部長)

公立をどうこうする議論だけではなく、当然桑名市の子どもたちをどうしていくのか、その中で私立の役割も十分わかっています。今後未来に向けて、前の回でいうとビジョンとして、ひとりひとりの根っこを育てますということを書いてましたし、今回のビジョンですと、子どもの笑顔と保護者の安心ということを念頭にやってもらっている中で、具体的にお金の面でもどのようにしていけばいいのかということについてはついてくることである。そのような視点も十分に持ちながら議論していただくとうれしいと思えます。

(委員)

これは全市的な課題である。減っていくにまかせて、10人規定を適用しながら、時間はかかるが、地域の理解が得られるだろう。具体的にいえば大和幼稚園と大成幼稚園、大和が休園中で、私は廃園だと思っていたが、大成の方に行ってくださいとなる。それを各所で繰り返して行く。そうすれば預かり保育の検討・・・というのは置いておいたとしても、ひとつステップが進んでいくというふうに私は理解しています。

(委員長)

自然に減っていくという流れに任せるのであればこの委員会もいらなかった。なぜ皆さん方に集まっていただいて、こういう議論をしているのかと言えば、ひとつは桑名の子どもの就学前の教育をどうするのか、そのために公私を問わず、基本的に充実をさせていかなければならない。その中で言うと、ここに合意を得ていますが、1クラス20～30人で集団保育をしていくという基準にてらせば、当然のことながら今10人でやっている所というのは、無くすしかない。独立園化していこうということから言えば、分団登校も原則廃止をしていくしかない。廃止された施設をどのように使うのかというと、併設をした施設が残る訳ですので、例えば、学童クラブの施設に使う等、積極的に次の展開をしていくための検討委員会だと思います。公立の幼稚園が使命を終えて徐々に減っていく、それにまかせるという、あの諮問事項に対しそのような答申は、ここではやってはならないと思います。

(委員)

公立幼稚園側からみると公立幼稚園が減っていくということは、いかにも教育の機会を失っていくように思います。その分については私学が担っていく訳ですから、桑名市の子ども達の教育をきちんとしていくというビジョンには変わりはない。

(委員長)

公立の幼稚園として、何を担っていくのかということについては、何処かできっちりまとめておかなければならないという話は副委員長もしている。だからと言ってすべてが公立という訳ではなく、親の選択の話である。基本的に真ん中の部分を議論いただく。そして切り口として中学校ブロックごとにここを廃園としていけるのかどうか、近くに私立の幼稚園や保育所があるとか、廃止した後の施設はこのように使えそうだというようなものを、見ていき、中学校ブロックごとに、最後に全市でもう一度眺めたうえで、預か

り保育をどうするのか、定員をどうするのか、削減されていったお金の部分については、私立と公立の先生の待遇の格差の部分に充てるという話を教育長、市長にここで提言書として、まとめていきたい。そのことが次のステップの具体的な市が作る再編の計画に反映されていくのではないかと思います。

(委員)

何処に向かっていくかわからない船には乗れないということで、検討を重ねていく、私学にこのようなことをするという前置きもなしに上の四角の4つが進んでいくとしたら、何処へこの船は行くのでしょうか。あらかじめ切符を買っておきたい。私達も時間を割いて、頭を悩ましながら、事務局は月給もらっているが私達は月給が出ている訳ではない。日当はいただいているが。

委員も言われるように、本当に考えてくれている、桑名市民として考えていくという姿勢になっているのかという基本的な所が、不安で仕方がないというのが、私立の幼稚園、保育園の正直な気持ちである。すぎるものがあればすがりたい、本当に考えてくれているのか、心細い感じである。この話の如何によっては、私立の幼稚園1つ、2つ無くなります。公立幼稚園無くなるかもしれませんが、私立の幼稚園も無くなる可能性が出てくる。中学校ブロックを見てみて、ここに幼稚園、保育園ありますと、私立幼稚園ここにありますという発想が公立的である。私立の幼稚園は全部行っています。何処で園児が減っていようが、増えていようが、私立の幼稚園では、対応が出来て行くというシステムを持ちながら、それが無視をされ、公立だけ取り上げて見てみようというのは、理解ができないということである。

(教育部長)

公立の視点から見ているという指摘ですが、まず何処へいくのかということをしっかり見定めたい。それは行政で考えれば良いと言われればそれまでですが、皆さんと一緒にいきたい。何処へ持っていくのか桑名市の教育と一緒に考えていくということをしっかり、やらなければならない。そのためには、具体的に、地図を見ながら、この地域はどうしていくのかということを見ていきながら、市全体のものになっていけば良いと思います。中学校ブロックといういい方が駄目なら、地域地域、地区地区でも良いですが、そこを見ながらひとつずつ考えていって、全体の桑名市、桑名市のあるべき姿まで繋げていけたらと思います。方法論として、全体から個々にいくのか、個々から全体に行くのかの違いはありますが、そういう部分で答申を次の施策に繋がるように、まずはお願いしたいと思います。

(委員)

どの電車に乗るのか決めなければならない。その電車の中には私学の助成という部分が入っているのか、いないのか、電車の種類が私達としたら、最大の課題である。

(教育部長)

委員としての発言としてですが、私学の助成も念頭に入れていくつもりです。

(委員)

今回でこの委員会7回目になります。なかなか進んでいません。私学がこの会議に求めていることは、3回目ぐらいから繰り返し、繰り返し言ってみえるのは、公私格差を是正してほしい、私学への助成をはっきり打ち出してほしい、経営面で公立が再編していった時に、私学に迷惑をかけるような形にならないようにということで、はっきりしている。

そのような話をしていくにあたっては、このメンバーでいいのか、この内容については、私は素人です。私立さんが先にそのような話があったからしか、話に乗れないというのは良くわかります。このままそのような話をしていくと、後8回で答申が出せる気がしません。もし、そのようなお話は、並行して別組織で、行っていくということは不可能なのでしょうか。

(委員)

それは、従前から私が提案させていただいてるマネージメントを分離して考えませんかということです。

(委員長)

今の話ですが、前からマネージメントの部分については、別に分けて、今日集まりのみなさん、まさにトップマネージメントをやってみえる皆さんであり、トップマネージメントをやっている方々と、私も含め、トップマネージメントでない者が、どういうレベルで話ができるのかということについては、そのすり合わせというのは常に必要であるとの指摘はいただいている。ただ、基本的には、公立の幼稚園がこのままで良いのかどうか、規模からいっても減らすしかないという所を諮問を受けていますので、それについてまずは、やっといこうという所からこの委員会はスタートしています。マネージメントの話というのは重々重要なことはわかりますし、私学のみなさんにとってはというところで、この枠を設けて、これを、絶対に忘れないという

ことで、おいてあります。

今議論いただいているのは、全市で見るのか、中学校ブロックで見るのか、議論していただいているのですが、全市で見ることも当然必要ではあるが、その前に一回中学校ブロックで本当はどうなんだということを、みんなで見てみませんかということでもあります。その後、資料17-1というのはある意味、事務局と私とで、下の4つの枠というのは、再度中学校ブロックの検討の後、全市で見た時にもう一度議論しようということでもあります。次にも絶対やりますという約束を兼ねてここにコマとして入れてあると理解願いたいと思います。

(委員)

先ほど、おっしゃっていただいた通りだと思います。話をするにしても、推進室が提示した、たたき台が、私学にとっては非常に厳しすぎるというのが正直な気持ちです。中学校ブロックで1クラスずつ設けます、20人~30人です、これが20人であればいいですが、実際いろいろな事を考えるとやはり30人は受けざるをえないと私は思います。そのような場合2クラス(4歳、5歳児)60人かける9のブロックで540人になります。この話がまとまり、実際進んでいった頃には、おそらく公立幼稚園は540人をきっているだろうと。これは公立幼稚園だけが減るのではなく、子ども達全体が減っているのので、私立も減ってきます。一見非常に私学に配慮した定員のようにはみえますが、ちょっとした罫かなとは思いますが。預かり保育を今と同じような保育料でされた場合、やはり公立志向が強くなり、経営を非常に圧迫する。最初の方に10年、20年後の人口推計を出して下さいとお願いしましたが、20年後子ども達が本当に減った時に、サービスを充実され、保育料をそのままにされた時、私学にとっては非常に経営の危機になると感じているので、この話にはなかなかのついていけないという所です。

(委員)

私は初めから、再編を検討する委員会で、そもそも再編が必要かどうか議論すべきではないですかということを1回目、2回目辺りでさせていただいたと思っています。今もその気持ちに変わりはありませんけれども、今まで違和感を感じていたことが、今日になって少し晴れたと思うことが1つあります。以前私立側から公立が危機的な状況になったのは、現場の努力が足りないからだというような趣旨の発言が2度3度とあったと記憶しています。会議録に載っているかどうかの確認はしていませんが、現場の努力が足りないから今のような状況になっているという発言はあったと思っています。私

は全くそのようなことは思っていません。私は幼稚園に何度か行っておりますし、先生の様子も見て、教育活動も見ていますのであれで、現場の努力が足りないというならば、これ以上何をするのかという風に思っています。就学前教育と言いながらも、公立の幼稚園については、行政サービスの一環だと思っていますので、保護者のニーズに応じた行政努力をすべきだと、今の危機的状況を回避するために、行政として出来る努力をすべきだと、努力をしたうえで再編が必要であるなら、再編をしていくべきだということもお話させていただきました。

そのニーズに答えるひとつが「預かり保育」であり、「複数年保育」であるのかと思います。いろいろな状況を考えたうえで、再編も致し方ないのかとは思いますが、定員を設けることで、通わせられない子ども、送迎が出来ない保護者というのが出てくると思います。すべての子どもを分け隔てなく、受け入れるのが公立の役割です。様々な問題があるとは思いますが、やはり子どもの笑顔と、保護者の安心というキャッチフレーズは絶対忘れてはならないと、先ほどからマネジメントのことが沢山出てきました。やっと本音が出てきたと思えば違和感がすっととれたような気がします。今後そのようなことも含めて、私立と公立が共存していく道を模索していくことが、これから大事なのだと思います。

(委員)

まず1点目、努力が足りないということは、先生がさぼっているということではなく、民間から言えば当たり前なことです。例えば物を売る場合、物が売れなければ企業努力が足りないというのと同じように、園児が集まらないということについては、実際そこにいる教員が努力をしようが、してまいが、努力が足りないと言われるのはいた仕方がない話であり、努力していますが集まっていないだけですよというのは、私は私学と公立の感覚の違いではないかと思えます。

預かり保育とか、複数年保育という話も出ましたが、桑名市民あるいは他の税金を使ってやるということを十分理解したうえで、そういう努力という言葉を使っていたらいいと思います。

3点目保育料を私学並みに上げて下さいというお話をしました。以前提案させていただきましたが、経済的に厳しい方については、私立も公立も同じように助成をし、場合によっては、タダでも良いと思います。そのようなシステムを公立だけ経済的に困っている方を助けるというシステムではなく、私立も公立も同じように経済的に困っている方については助成をし、公立に通っていて、経済的に比較的裕福な方については、適正な保育料を頂戴する、

そのようなシステムにできませんかという提案です。議論を簡単にするために、私立と公立の保育料をあげていただけませんかと提案させていただいただけです。

(委員長)

さて、マネージメントの話と、今後の議論の方向性、目指すべきところと言いますか、議論の手順というところで、ずっとこの4つの項目真ん中が中心でいくのか、下から詰めて行くのかという議論が続いていますが、どのように今後持っていくのか、正直困っています。

委員からご指摘があったように現状からして、原則保護者送迎というのはかなりきつい話であるとは思いますが。公立の幼稚園を再編、適正規模を目指して減らしていくためには、非常に刻な言い方かもしれませんが、何らかの形の割り切り、それに対して、個別のケアの仕組みを整えるということをやっていかなければならない。

今後、中学校ブロック単位の議論は進めないでしょうか。原案をここで作っていただきたいと思っています。中学校ブロック別のデータは事務局に用意してもらっています。皆さんにお渡ししている1枚の紙、それを各中学校ブロック別にわけただけの表を見ていて、1クラス20から30人で、4歳児実施園を中心に検討して、独立園にしていく、この3つの基準を適用していくと、ある中学校ブロックでは公立幼稚園、今3つあるが、0、1、2の選択肢にしかならないというような議論が出来るのではないかと思います。そういうことを中学校ブロックごとに積み上げていき、最後にもう一度全体を見ながら、預かり保育をどうするのか、定員の設定はどうするのかなどの議論をやっていけるのではないかと思います。結論を作っていくための、手順として、やっていければと思っているのですが、どうでしょうか。

(委員)

私立の方として、幼稚園の話が主に中心ですが、保育園の方もかなり影響度が高い。この中で保育園もブロック別でされると多大な影響を受ける。マネージメントの部分は私立なのでしっかり考えていかないと無理である。職員を切っていくしか手はないと思います。何処で削るかと言えば人件費しかない。この表の下の部分というのは議論されたが、結論は全然ない。私立としては、この真ん中の部分が決められると、このまま下が引っ付いて動いていくとしか見えません。「預かり保育」の検討となっていますが、預かり保育をするのかしないのか。それによっても、我々の意見というのは大きく変わります。真ん中の部分の4つの枠を先に提示されたところで、下が後で付随

してくるのでは、たとえば下の段のこれを却下となった場合、上のブロックは消えるのですか。

(委員長)

下の部分、特に右側の3つについて、集中的に議論がありました。これは教育長の諮問に対して、答申をまとめる立場から言えば、これだけ議論をしていただいているものについては、なんらかの形で触れなければならない。

(委員)

触れるという部分で、この中段の4つを決める前に、この部分の白黒をはっきりしてもらわないと、この上段の部分の話合いが前に進んでいない。落とし所がいったいどこにあるのかがみえない、真ん中の話に乗れない。保育園側にしても、預かり保育というのは多大な影響を持ってくと懸念しています。そのあたりを考えていただきたい。委員長が苦戦してみえますが、落とし所をもう少し詰めてもらわないと、前に進めないというのが、私の本音です。

(委員)

私は公立の幼稚園の園児数が減っているからこそ、このような会議が開かれているのだと理解し出席しています。私立さんは、良い知恵を多く出され独自の園のことをやっていかれる。公立ゆえに、その基には保護者の方がいて、保護者の方が公立を選ぶ方、私立を選ぶ方、保育園、保育所を選ぶ方、そのような中におかれております。私立さんも桑名市の幼児教育を担ってきたし、公立も幼児教育を担ってきたと思っている。これからの社会の変化とともに、親の考え方も変わり、いろいろなことが変わっている中で、今いる子どもも変わってきている。今後の桑名の子どもをどうするのか、だからこそこの場が大切だと思います。

公立幼稚園の保育のことで言いますと、幼児期には是非とも経験しておかなければいけないことを経験できる、そのような幼稚園でなければなりません。私立さんや保育所さんがどうのといのではなく、私自身が公立幼稚園を振り返った時に、直接体験をさせてやる必要がある場であると思いますし、人数が集まれば、トラブルに陥ったり、衝突したり、子ども同士当然いざこざが起こりますが、そこを解決していく、自分の思いを伝え、人の話も聞いて、いろいろな人のかかわりの中で、子どもが成長していくプロセスというのが大切だと思います。公立は遊びの中で、育てています。その中で、説明責任、情報公開をしなければなりませんし、自分に振り返る保育、自己評価

をしたり、外部評価、園評価もしてもらっている。自分達も成長し、子ども達に返していけると良いし、公立幼稚園の重要性をアピールしていくのも公立幼稚園の役割かと思います。今後特色を活かして行くのが、それぞれの園だと思ふし、その中のひとつとして、今母親が働き始め、保育所に預かってもらったり、私立も3歳に入る前から、2歳から幼稚園へ経験をさせてみえたり、今保護者に必要なことは何なのか、考えてやってみえる。公立幼稚園では画一的にならざるをえないところもありますが。社会の変化とともに、子育て支援を考えるうえで、今まで働く親に対しては、保育所や私立のやっている預かり保育があった。家にいる母親は、子どものことしか考えていないので、イライラすることも多く育児不安を持っている人に対しても、支援し、保護者共々支えていくのも公立幼稚園かと思っています。そのような母親がいる中で、公立幼稚園としては、預かり保育もやり、支援していくひとつとして、考えていかなければならないかと考えます。私立も子どもが減るとか言ってみえますが、中学校区ブロックになった時、この定員数を決めて、本当に通いたくても、いろいろな事情で公立へ通えないという方も現れるのではないかと思つて、私立と同じように、中学校ブロックになることでも、公立としては不安を持っている。お金のことも言ってみえるが、そうなればいろいろな条件を同じにしないと、今は4歳と5歳で、私立はバスも持ってみえるし、公立は分団が特色のひとつであったのに、それを外すという話になっているので、不安の塊です。信じることは、幼児教育を公立幼稚園として、きちんとしていきたい、これは残していきたい、やっていかなければならないと思っています。公立も不安ですが、保護者は公立を選んだり、私立を選んだりする訳であるから、そういう意味で一緒に考えていただきたいと思ひます。

(委員長)

いかがでしょうか。

(教育部長)

お互いの共有は出来たと思っています。昨年からやってきて、急に来年から公立幼稚園は無くなりますという形ではないということは、皆さん理解のもと来ています。保護者の方が選択できる形で考えていきたいということについては異論なしだと思います。委員の言われるように、20年30年先を考えて、桑名市の推計をしっかりと見ていかなければならないと思っています。

今後の進め方として2つ提案させていただきます。1つの方法としては、5つと3つという8つの四角を分けた形で話が進んでいますが、上段、下段

という分け方がどうなのか、仮に8つともひとつの物差しとして、それぞれ見ていくやり方と、委員からあったようなひとつひとつかなり重要なものなので、先に預かり保育について考える、定員について考える、公私の負担の是正について考える、1回ずつやり、改めてそれぞれのところへ行くのかのどちらかだと思います。私としては、出来れば、8つの物差しでこれをはかっていけないかと思いを抱えています。いかがでしょうか。

(委員長)

この8つを物差しにして、中学校ブロックという話になるのですか。もともと中学校ブロックで見るのではなく、全市で見るという話もある。全市で最終的にはもう一度チェックはするけれども、8つの基準で、1回仮に中学校区を見てみて、最終的に全体を、隣の中学校ブロックの近くに別の幼稚園があるというのもありえる。というような見方はどうでしょうか。この点についてはいかがでしょうか。

(委員)

基本的に考え方は同じで、「教育格差の是正」がどれだけだされるのかによって、私立としても、議論の中身が変わってくる。たとえば預かり保育にしても、私立の幼稚園、保育園と変わらないぐらいの保育料をとるのであれば、いいですが、100円、200円とって有料ですと言われても、困ります。その前に確認させていただきたいのですが、私が提案させていただいた、所得格差、教育格差についての資料は出していただけなのか。

(委員長)

その点についてはどうでしょう。

(再編推進室長)

実態等調査させていただくということは、アンケートのようなものから吸い上げると思っていますが、もう少し時間をいただいて、なんらかの形でださせていただきます。シミュレーションに関しましても、もう少し、時間をいただきたいと思えます。

(委員)

だいたいいつぐらいになりますか。

(再編推進室長)

具体的な議論をさせていただくときには、出させていただけると、思っています。

(委員長)

このスケジューリングでいけるかどうかの瀬戸際でもあります。8つの枠で中学校ブロックで見るのではなく、今日の議論で言うと、預かり保育は具体的にいくらでやるのかも決めて、4歳児、5歳児の定員の設定については、現状の4歳、5歳児の合計人数を目途にするということについては、それを総枠として、例えば、これから4歳児、5歳児減っていくので、4歳児、5歳児の何パーセントにするということを書いてほしいということですか。

(委員)

絶対数に対しての、定員の設定をするのであれば、少し前進かと思います。基本的な考え方は、公立に通っている子ども、私立に通っている子ども、同じような状況の中で、競争させて下さい、切磋琢磨させて下さいと、その中であなたの幼稚園は努力が足りないと言われて、幼稚園から撤退せざるをえないのであれば、仕方がない。明らかに不平等で、不公正でといった競争の中で、私立撤退しなさいと保護者に言われるのは受け入れがたい。

(委員長)

3つめの「公私の保護者負担の是正」とはここに書いてありますが、これの具体的な細目というものは、これはマネージメントの話に繋がりますが、これを8つの指標にすることから言えば、今日の議論の総括から言えば、下の右の3つについては、ある程度の結論がないと、私立の皆さんとしては、中学校単位の議論もできませんということでしょうか。

(教育部長)

この予定表を見せてもらおうと、具体的な検討をしてから、3つの項目については、11回、12、13回あたりで議論するように書いてあります。これを逆にするというのでしょうか。

(委員長)

ある意味これは逆にするというよりは、決めの問題となります。この決めの問題で、すごくひっかかっているのは、基本的に諮問を受けて、その事項に対して、答申をするというところからいうと、諮問事項に入っていないところから、スタートしていることとなります。そこが物凄くひっかかっている

て、諮問の枠を超えてしまうことになりかねないのではないかと。そういう議論でこれからは行くのであれば、その方向で議論はしていてもかまわないと思います。

(教育部長)

下の議論だけで、検討委員会が全部終わってしまって、具体的な答申に、諮問の中に答えられないという状況になるのは苦しいので、預かりとか、定員とか、公私是正とかの議論はやっていかなければならない。それをやって、上の段へかえるということを確認していただければ、ここだけで終わってしまうと、具体的なものに結びつかない。この検討委員会では、19年の積み残しの部分をしっかり、やっていただきたいと思いますので、是非、下地として下のことを考えるということはおわかりですが、諮問に答えるという形で、上の段にきちんとかかわっていただくということを約束願いたいと思いますがいかがでしょうか。

(委員長)

ひとつひとつきちんとやったうえで、8つのものさしをまず固めていこうということではありますが、それでいきますか。

(委員)

大枠としては。下を解決していただくということを前提として考えてもらえると意味の8つであるなら、私としては進めてもらっても良いかと思いません。

(委員)

あえて反対はしませんが、基本的な基準というのは、この真ん中にある4点です。下部については、これを原点としていろいろな検討をしようと、委員長より提案がありました。私自身もそれについては全面的に賛成である。折衷案で、8点でどうかとか、いろいろなことになると、また堂々巡りをして、委員の方からもこれについて検討してくれるなら、進んでも良いとお話がありました。基準は守っていただいて、これから進めていただきたいし、現在桑名市は中学校区が9つあります。どのようにしていくか、のお話が続いていきます。私自身楽しみにして、意見を述べさせていただきたいと思えます。

いろいろな意見を出していただきました。委員の意見に私も賛成である。桑名市職員の給与が3百何万、私学10何万とか、すごく安い。適正な金額

はどれかといえば私は700万という声もあるかもしえませんが、国が子どもは国の宝といいながら、助成金などしています。公立も組合等で一生懸命やっていますが、私学に対する金額アップとか労働組合活動にも活かしていただきたいと思います。

(委員長)

もう一度この8つの項目をものさしにできるくらい、一度詰めてみましょう。これで終わらせていただきます。基本的にはここは公立幼稚園の再編を語る会であること、桑名の子ども達のためにやっていくのであって、立場によっては、経済的に苦境にある人にとっては、厳しい部分も出てくるかもわからないが、集団で保育をするというその適正規模の観点からいっても、公立幼稚園の統廃合というのは、かなり避けられないのでないか、そのことをここで具体的に議論していきたいと思っています。そのための基準づくりということで、もうひと汗ふた汗事務局と一緒にかけなければならないと思っています。

(再編推進室長)

次回第8回目の検討委員会を7月26日(火) 午後3時より市役所5階中会議室にて行います。

(委員長)

これで第7回検討委員会を終了いたします。

17時00分終了